

令和4年度 重点取組（案）

現在策定中の令和4年度からの新計画に基づく案

新計画の基本方針

令和4年度以降新計画の基本方針に従って施策をすすめます

基本方針 1

日常における
環境意識の醸成

施策例

- 指定ごみ袋の導入
- 紙ごみの資源化
- 食品ごみの削減
- 環境教育の充実
- リサイクルイベントの実施

基本方針 2

市民参画・
協働の推進

施策例

- 住民参加の将来構想
- リサイクルの推進
(再生資源集団回収の活性化)
- フードドライブの拡充
- ごみに関するワークショップ

基本方針 3

多様な主体
との連携

施策例

- 民間店舗との協力
- 民間団体との提携
- 福祉との連携

基本方針 4

排出事業者
責任の徹底

施策例

- 事業系ごみ袋の指定
- 事業者への資源の分別の促進

基本方針 5

新施設の
検討・構想

施策例

- 新施設整備計画の推進
- プラスチックの分別検討
- 次世代エネルギー環境技術の検討
- 既施設の安定運用
- CO2削減

令和4年度の目標値

毎年進捗管理しながら、まずは令和8年度の目標値の達成を目指します

項目	単位	実績値	実績値	推計値	目標値									
	年度	H27	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
1人1日当たりのごみ排出量 ^{*1}	g/人・日	1,001.4	943.1	941.2	952.4	919.5	886.1	880.2	874.4	871.9	870.9	870.2	869.7	869.1
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ^{*2}	g/人・日	568.0	549.9	548.2	540.8	515.2	489.1	481.4	473.5	472.8	472.1	471.4	470.6	470
事業系ごみ排出量	t/年	9,132	8,384	8,648	8,905	8,447	7,995	7,875	7,762	7,673	7,592	7,520	7,458	7,407
リサイクル率	-	17.1%	16.4%	15.4%	16.2%	17.3%	18.6%	19.4%	20.2%	20.3%	20.4%	20.5%	20.6%	20.7%
最終処分量	t/年	5,194	4,344	4,380	4,345	4,107	3,874	3,799	3,726	3,706	3,674	3,643	3,613	3,591
【参考1】資源化量 (資源化物+集団回収)	t/年	6,059	5,384	5,026	5,310	5,453	5,609	5,781	5,951	5,972	5,961	5,947	5,930	5,932
【参考2】1人1日当たりの資源化量	g/人・日	171	155	145	154	160	165	171	176	177.0	177.7	178.5	179.2	179.9

*1) 1人1日当たりのごみ排出量 = (ごみ総排出量) × 1,000,000 ÷ 総人口 ÷ 年間日数

*2) 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は資源ごみ・集団回収を除く

新計画の目標値

令和8年度の目標達成を目指し、まずは令和4年度も目標達成を目指します

指 標	令和3年度見込み (2021年度)	本計画の目標値 令和4年度 (2022年度)	本計画の目標値 令和8年度 (2026年度)
1人1日当たりのごみ排出量(*1)	937.6g/人・日	952.4g/人・日	874.4g/人・日
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(*2)	546.3g/人・日	540.8g/人・日	473.5g/人・日
事業系ごみ排出量	8,577t/年	8,905t/年	7,762 t/年
リサイクル率(*4)	15.7 %	16.2 %	20.2 %
最終処分量	4,384t/年	4,345t/年	3,726 t /年

目標値達成までに、191 t の家庭系ごみの減量と163 t のリサイクル量の増加が必要

*1) 1人1日当たりのごみ排出量 = (ごみ総排出量) × 1,000,000 ÷ 総人口 ÷ 年間日数

*2) 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は資源ごみ・集団回収を除く

*3) 集団回収量については、新聞・雑誌の減少幅が大きいため今後はリサイクル率と含めて目標とします。

*4) リサイクル率 = (資源化量 + 集団回収量) ÷ (計画収集量 + 集団回収量)

令和4年度重点取組① 指定ごみ袋の導入準備

基本方針 1

令和5年4月1日に店頭で並び始めれるように準備していきます

項目/月	令和4年										令和5年		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
条例案検討	■												
条例案上程			■										
仕様書案検討	■												
運用検討	■												
デザイン選定				■									
仕様書案公開							■						
製造業者交渉				■									
製造業者申請・承認				■									
販売店舗交渉				■									
市内説明会				■									
ごみハンドブック全戸配布												■	
芦屋市広報				■								■	
ケーブルテレビ												■	

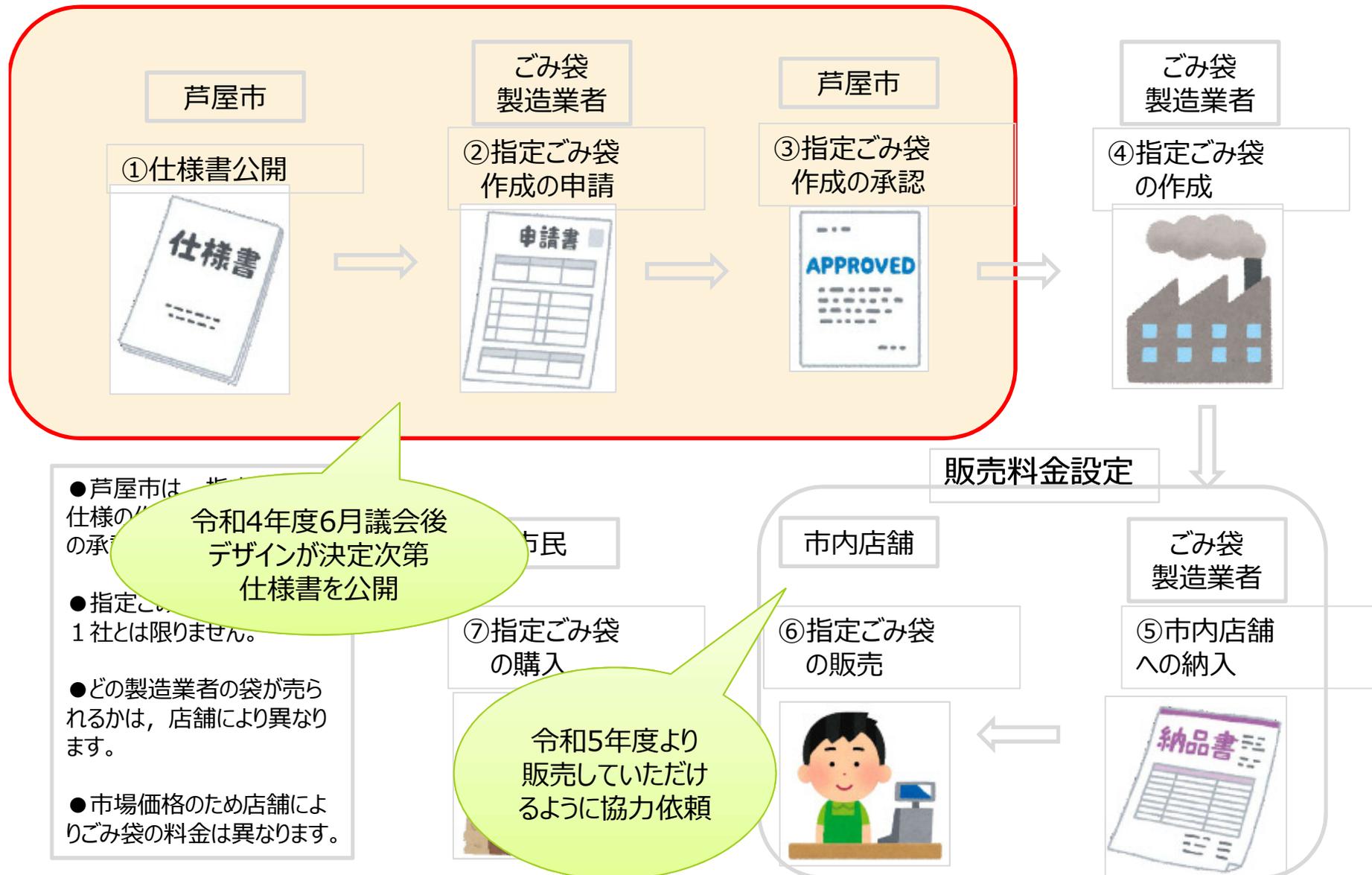
基本方針 2
市民参画・
協働の推進

基本方針 4
排出事業者
責任の徹底

令和4年度重点取組① 指定ごみ袋の導入準備2

基本方針1

芦屋市の指定ごみ袋を製造したい業者の申請方式です



令和4年度重点取組② ごみハンドブック・ごみカレンダーの改訂

ごみハンドブックやごみカレンダーを改訂に合わせ集団回収参加団体の紹介や民間店舗の紹介を行います

ごみハンドブックやごみカレンダー



ごみの分別等記載しています



事業者向けの
ハンドブックもあります



集団回収参加団体の記載

基本方針 2

- ・既存自治会の活動例の紹介
- ・マンション設立時の集団回収制度の啓発
- ・現実施団体のうち希望団体の市民への周知 等

対象となる資源ごみ

- 段ボール
- 雑誌、チラシ等
- 新聞紙
- 飲料用紙容器（紙パック）
- 古着
- 缶



民間店舗との協力 民間団体との連携

基本方針 3

選択肢	件数	選択肢	件数
アルミ缶	44	紙パック	20
スチール缶	30	白色トレイ	10
びん	36	携帯電話	7
ペットボトル	48	ボタン電池	24
段ボール	42	リチウム電池	19
雑誌・チラシ・雑がみ等	35	その他	12
新聞紙	35	無回答	438

本市の事業者で、市民の方が、事業所に無料で持ち込み（回収）できる（されている）品目がある事業者をリストアップします。

令和5年3月には広報紙特集・広報番組も予定

施設整備基本計画に合わせプラスチックの分別の検討を行います

1 施設整備の背景

- 各施設は老朽化が進んでおり、将来にわたってごみの適正・安定処理を継続していくために、新たなごみ処理施設の整備に取り組む必要があります。

2 対象施設

- 焼却施設
- 資源化施設

3 施設整備

- 地域に新たな多面的価値を創出する施設として整備します。
 - 温水利用や発電などのエネルギー利活用事業
 - リサイクル等に関する環境学習拠点等

4 今後について

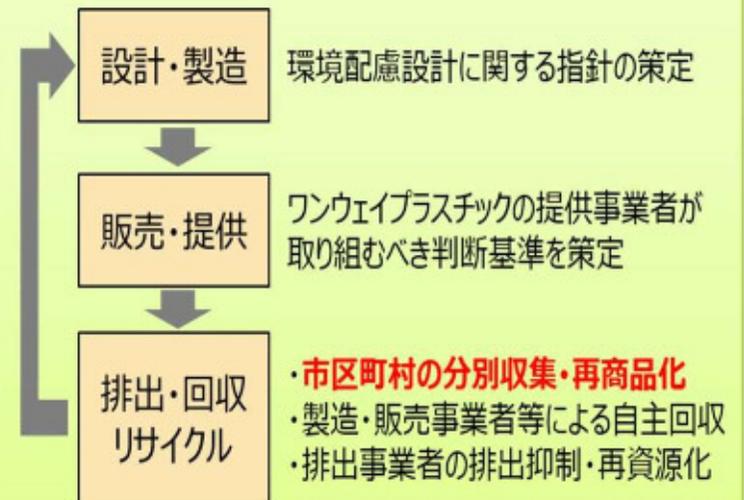
- 施設整備基本構想をもとに、**詳細な施設整備基本計画を策定**していきます。

「プラスチック資源循環促進法」の概要

<背景>

海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっている。

<措置事項>



プラスチックを分別するかどうかで施設の形態が異なるため、計画段階で検討が必要